

井戸水の採水についての注意事項

1 水質検査依頼書

- ・ 飲料水水質検査依頼書の井戸の状況は、分かる範囲で記載してください。
- ・ 飲料水水質検査依頼書については、検体と合わせて、市町を経由し県に提出されるため、依頼書に記載された個人情報も県に提供されます。
- ・ 県に提供された個人情報は、飲用井戸等の衛生確保に必要な場合など、県が関係行政機関に情報提供する場合があります。

2 採水方法

原則、受付日当日の朝、以下の方法を参考に採水を行い、速やかに市町の受付へお持ち下さい。

不純物の混入や検体の長時間保管など不適切な採水・保管を行っている場合は、検査結果が本来の水質と一致しない場合があります。

○飲料水化学試験の採水手順

- ① 採水を行う前に、ポンプ配管内に滞留している水が十分に入れ替わるよう数分間放水します。
- ② 採水する水で容器の内側を1～2回洗った後、採水します。

ポリエチレン容器(500ml) × 2本 ⇒ 容器の9割程度まで採水し、密栓します。

※ 容器の材質や大きさは変更となる可能性があります。受付でお渡しした容器をご使用ください。

○飲料水細菌試験の採水手順

- ① 採水者は採水前に石鹸等で手洗いを行います。(消毒用エタノール等で殺菌を行うとより効果的です。)
- ② ポンプ配管内に滞留している水が十分に入れ替わるよう数分間放水します。
- ③ 蛇口等に細菌が繁殖している可能性がある場合は、消毒用エタノール等でふき取り等を行います。
- ④ 水量を絞り、水滴が跳ねない程度に調節します。
- ⑤ 滅菌容器を袋から取り出します。
滅菌容器(200mL) × 1本
- ⑥ 滅菌容器の内側(上蓋内側を含む)に指等が触れないように注意しながら、手早く採水し蓋を閉じます。
 - ・ 容器内部の洗浄は行わないで下さい。
 - ・ 採水量は容器の9割程度が目安です。
 - ・ 上蓋を長時間外したままにしておくと、空中の浮遊細菌が混入するおそれがあるので、採水後は直ちに蓋を閉じて下さい。
- ⑦ 採水後は細菌の増殖を抑えるため、冷蔵保存して下さい。